

## 令和5年度真室川町地域共助除雪事業について

## ～ 除雪作業グループ募集中 ～

真室川町地域共助除雪事業は、高齢者世帯等の玄関前除雪支援事業として、平成26年度から実施され、昨年度は28団体で80世帯の高齢者世帯で除雪作業を行っていただきました。

今年度も、引き続き事業を継続していきます。事業の概略は下記のとおりです。

## 事業の内容

## 1. 除雪作業を行う組織（グループ）を結成

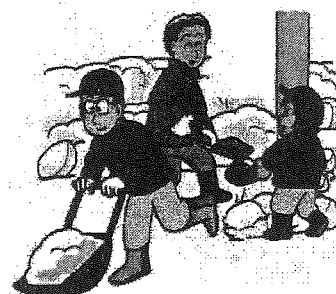
町行政区、又は隣接する複数の行政区の住民で構成された組織。（町全体を活動範囲としている組織を除く）が、補助対象となります。民生委員の参加は必須です。

## 2. 組織の活動内容と対象範囲について

◆日常的除雪の対象者 ※対象者の玄関前除雪は必須条件

下記の①～③全てに該当すること

- ① 町内に居住する高齢者のみ世帯、障がい者等のみ世帯、高齢者及び障がい者のみ世帯等で日常的な除雪ができない方。
- ② 町民税所得割額10万円未満の世帯。
- ③ 本人の申し出があること。



→地域の課題解決のための除雪 **※日常的除雪の対象者がいる場合にのみ助成対象**

**例** 除雪車の来ない生活道路、防災関連施設、除雪車で狭くなり早朝の通学時に危険となった道路除雪など。

## 3. 助成金額（活動費の助成）

- (1) 日常的除雪（玄関前門口除雪） 1世帯 25,000円 × 世帯数  
→ 地域課題解決のための除雪 1地区 30,000円

## 4. 助成金の使いみち

・作業員日当、除雪機燃料費・借上げ代、ボランティア保険、スノーダンプなど

## 5. 申込期限及び提出先

- (1) 期 限 令和5年11月15日（水）
- (2) 提 出 先 真室川町社会福祉協議会事務局（健康管理センター内）

※申請書等の様式は、各地区区長に配布している他、社会福祉協議会及び福祉課に用意しております。

## 6. 事業の流れ

